

### 特別相談「多重債務110番」

都と連携し、「多重債務110番」を実施します。債務問題は、ひとりで悩まず、早めに相談することが大切です。

#### 日時・会場

- ①9月29日(水) 午前9時～正午・市役所5階502会議室
- ②30日(木) 午後1時～4時・市役所2階204会議室
- ※1件30分程度

相談員 弁護士 費用無料

申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ



### 行政書士による無料相談会

行政書士が相続、遺言、契約、各種許認可などの手続き、書類作成等の相談を受け付けます。

日時 10月4日(月) 午前10時～午後4時

会場 市役所2階205会議室

持ち物 相談内容の資料(お持ちの方)

共催 東京都行政書士会多摩西部支部 直接会場へ

問い合わせ 市市民安全課市民相談係

### おうめ創業支援センターBegin!が移転します

おうめ創業支援センターBegin!は、平成28年4月にオープンし、青梅市を中心に西多摩地域の創業者を応援するスポットとして青梅信用金庫、青梅商工会議所、青梅市が共同運営しています。

現在、事務所は東青梅センタービル1階にありますが、10月1日に移転し、リニューアルオープンします。

なお、移転に伴い9月23日(祝)～30日(木)は休業します。

また、移転先の河辺事務所では、お店を持つ前に地域のニーズをつかみたい、ビジネス経験を積みたいと考えている方を対象に、一定期間場所を貸すチャレンジショップに入居する方を募集します。

移転先 河辺町5-29-1

電話番号 0428-84-2670

※休業中は青梅商工会議所 ☎23-0111へ

営業時間 午前10時～午後7時(日曜日は午後5時まで)

定休日 月・火曜日

詳細 同センターホームページ

URL <https://www.ome-begin.com/> 参照

問い合わせ おうめ創業支援センターBegin!、商工観光課商工労政係



### 住宅のリフォーム補助金

申請期限は9月30日です

新型コロナウイルス感染症対策のための新しい生活様式に即した感染予防対策や働き方の新しいスタイルにつながる住宅リフォーム費用の一部を補助しています。申請期限は9月30日となっておりますので、早めの申請をお願いします。

- ▽市内の既存住宅
- ▽申請者または3親等以内の親族が所有する住宅
- ▽申請者がみずから居住する住宅
- ※賃貸住宅は対象外
- ※マンション等の共同住宅の場合は、専有部分のみ対象

- ▽補助金の対象工事と対象外の工事が合わさるリフォーム工事の場合でも申請可(補助対象工事の費用から補助金額を計算します)
- ▽補助額
- ①市内に住所を有する方: 改修費用の3分の1(上限50万円)
- ②移住しようとする方: 改修費用の2分の1(上限100万円)

申請期限 9月30日(木) ※補助申請額が予算額を超える場合は、公開抽選により補助対象者を決定します。

※交付決定は10月ごろの予定です。問い合わせ 住宅課住宅政策係

### タンス預金をしている人は要注意!

令和3年 特殊詐欺の被害発生状況 11件・約1千390万円 (8月11日現在)

「金融機関が遠いから」「何かあったときすぐ使えるように」などの理由でタンス預金をしていませんか?タンス預金にはさまざまな危険があります。

詐欺犯人は、警察に捕まらないうちで金銭を奪い取ろうとします。「今日中に手続きしなければいけない」「今すぐにお金が必要」と急がせるように言ってお金を準備せよとします。日頃から特殊詐欺に遭わないように気をつけて

いる人でも、焦ってだまされてしまうこともありま。タンス預金があることとすぐに犯人の手にお金が渡ってしまいます。詐欺被害に遭わなくても、犯人グループが自宅に現金を保管していることを知ってしまったら、空き巣や忍び込み(家人が就寝中に犯人が自宅へ侵入し、窃盗を行うこと)、さらには強盗事件に発展するおそれがあります。

タンス預金は犯罪被害に遭う可能性が高いことを知り、今一度保管方法について考えてみましょう。☆自動通話録音機の貸与 市では、現在市内在住の65歳以上の方を対象に、自動通話録音機の貸与(無料)を行っています。

特殊詐欺等に相当の効果があるとされています。気軽にご利用ください。※数に限りがあります。電話でご相談ください。

問い合わせ 自動通話録音機について: 市市民安全課市民安全係

特殊詐欺について: 青梅警察署防犯係 ☎22-0110 内線2612

### リサイクルショップをご利用ください

リサイクルショップでリサイクルセンターは、リサイクルセンターに運び込まれた、まだ使えそうな物を修理し、低価格で販売しています。

※リサイクルセンターは、リサイクルセンター施設内にありますが、出入り口、駐車場が違いますので、ご注意ください。

主に自転車、タンス、テーブル、ベッド、衣装ケース、学習机などを展示していますが、その時によって変わります。

主にご来店ください。営業日時 月・金・日曜日 午前9時～午後4時 ※祝日を除く 運営(公社) 青梅市シル

お問い合わせ リサイクルショップ ☎32-5374



### 秋の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、車両運転者だけでなく、歩行者、自転車利用者も交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけることが大切です。

交通事故防止に協力をお願いします。

運動期間 9月21日(火)～30日(木)

重点項目 ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

②自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

③飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

④飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等は、他人の命をも脅かす危険極まりない犯罪行為です。絶対にやめましょう。

⑤二輪車の交通事故防止

⑥すべての運転者は、交通ルールを守り、「思いやり・ゆずりあい」の気持ちとゆとりを持った安全運転に努めましょう。

⑦高齢運転者は、自己の運転能力を過信することなく安全運転を心がけ、運転に自信がなくなったり、家族から運転が心配と言われたら、運転免許の自主返納を考えましょう。

⑧交差点のカーブの手前では、十分に速度を落とし、安全走行を心がけ、車の間のすり抜けや無理な追い越しは大変危険なので、絶対にやめましょう。

⑨ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑩ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑪ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑫ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑬ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑭ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

⑮ヘルメットのあごひもをしつかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

